

## 平成21年度第3回計画部会意見

案件名 : 順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業  
計画部会開催日 : 平成21年9月28日  
都市開発諸制度の種類 : 総合設計 (想定)

## &lt;本文&gt;

本計画予定地は、東京都景観計画上、皇居周辺地域の景観誘導区域一B区域（旧江戸城外堀である神田川の水と緑を始めとした地域特性を一体的に活かした景観形成を推進すべき区域）にある。本計画予定地周辺では、神田川の水と緑と沿川建築群とが奥行きのある景観を形成しており、特に配慮すべき眺望点である御茶ノ水橋からの眺望に与える影響も大きい立地条件にある。

当部会では、東京都景観計画及び計画予定地の立地特性を踏まえ、本計画に対し、「お茶の水橋など主要な眺望点からの見え方」、「神田川の水と緑との調和」、「周辺の建築物群との調和」という観点から、建築物のデザインに関する審議を行った。

審議の結果、当部会では、本計画が神田川側にまとまった空地を設けることで、隣接する街区からのオープンスペースの連続性や歩行環境の質の向上に配慮した点を評価する。空地の緑化や屋上庭園の設置などにより、神田川から立体的に緑の空間を連続させようとする努力についても評価する。また、隣棟間隔を拡げて棟の間に空間の抜けを確保したことについても、御茶の水橋からの眺望に一定の配慮がなされていることを認めるものである。

一方で、本計画をさらに良好なデザインとしていくためには、以下に留意して設計の熟度を高めるべきと考える。

- 一、 計画建物の妻側壁面については、御茶の水橋からの見え方に配慮し、単調な外観とならないようデザイン的な工夫をすること。
- 二、 外壁の色彩は、周辺の建築物と調和するよう、遠景、中景などからの見え方について十分にシミュレーションを行ない、材質も含めて慎重に検討すること。
- 三、 屋外広告物等の取扱いについては落ち着きのある景観を阻害しないよう、今後関係機関と十分協議すること。
- 四、 建築物の中・低層部については、特に中景からの見え方を意識し、高層部に比べて街並みや人のスケール感に対応したデザインとなるよう検討すること。

本計画に係る計画部会の意見としては以上である。都はこれを踏まえ、景観条例に基づく事前協議を適宜進められたい。なお、以下の事項についても意見があったので参考意見として申し添える。

- 一、 植栽計画について隣接街区からの連続性を考慮するとともに、特に高木を植える箇所において樹木の良好な生育に十分な植栽地盤が確保されるよう地下躯体の設計段階から配慮すること。
- 二、本計画で示された、神田川を中心に緑の広がりや空地のネットワークを形成していく方針が、今後、周辺の民間プロジェクトや公共施設整備においても継承されていくように、都としても仕組みを検討すること。

(参考)

順天堂大学キャンパス・ホスピタル再編事業の計画概要

|           |   |                      |                |
|-----------|---|----------------------|----------------|
| 場 所       | : | 文京区本郷 2 丁目 2 0 1 - 1 | ほか             |
| 事業主       | : | 学校法人 順天堂             |                |
| 敷地面積      | : | 5,156.48             | m <sup>2</sup> |
| 延べ面積      | : | 38,000               | m <sup>2</sup> |
| 高さ・階数     | : | 地上 2 1 階・地下 4 階      |                |
| 建物用途等     | : | 病院                   |                |
| 事業手法 (想定) | : | 総合設計                 |                |